

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称  
藤沢市

- 2 地域再生計画の名称  
湘南の地域資源を活かした生涯都市づくり

- 3 地域再生の取組を進めようとする期間  
平成 16 年度から、おおむね 5 年

- 4 地域再生計画の意義及び目標

### (1) 地域の概況

藤沢市は、昭和 30 年代から、「住宅・観光・産業の調和のとれた独立型の都市」を目標に都市基盤の整備を進め、企業誘致による高度な工業集積、雇用の創出、住宅地の開発、市街地の形成、集客力ある様々な商業施設の集積などを計画的に進めてきた。その結果、湘南海岸や江の島など豊かな自然環境と首都圏に位置する交通利便性などを活かし、自然環境に恵まれた住宅都市としてだけではなく、工業、商業、観光など様々な顔をもつバランスのとれた都市として発展してきた。また、公共施設も市内の 13 地区を中心に適正に配置され、13 地区の市民主体の「くらし・まちづくり会議」による地域活動・政策提言活動をはじめ、福祉・環境・教育・まちづくりなど様々な領域での市民活動が盛んである。

### (2) 地域特性

当市の特性は、首都圏 50 km 圏にあって、湘南海岸と江の島という恵まれた自然環境を有し、第一に全国でも有数の工業都市であること、第二に土地区画整理事業等により都市基盤整備が進み良好な居住環境が形成されていること、第三に特色ある大学が立地し高度な教育研究機能があることがあげられる。

工業都市としては、製造品出荷額が平成元年から 9 年までは 2 兆円台で推移し、県下では横浜、川崎に次ぎ 3 位、全国的には常時 14 位前後に位置

していた。また、業種は輸送機、電機、機械が主で、この３業種で出荷額全体の８割以上を占めており、大事業所の割合が高く、１事業所あたりの従業者数も 71.1 人で他市に比べて高いのが特徴である。

都市基盤の状況は、藤沢市域 6,951ha の市街化区域 4,686ha のうち、約 35%にあたる 1,650ha が土地区画整理事業を行い、道路・公園・下水道の都市基盤を整備するとともに学校等の公共施設用地を生み出し居住環境の確保に努めている。

大学については、情報関連において全国的にも先進的な研究実践を進めている慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（ＳＦＣ）、バイオ関係の研究に優れている日本大学生物資源科学部、材料科学やモノづくりに実績のある湘南工科大学など特色ある大学が立地している。

### (3) 意義

このような地域の特性を踏まえ、地域の活性化に向けての課題と再生計画の意義について整理すると次のとおりである。

第一は、近年、市内の企業転出が相次ぎ、産業の空洞化が顕著になっており、工業製造品出荷額は平成 14 年で 1 兆 1,698 億円と、ピーク時の半分以下となっており、事業所数や従業者数も年々減少している。この要因は、当地の地価や人件費が高いこと及び高速道路からのアクセスなど物流基盤の整備が遅れていることなどがあり、大規模敷地をもつ工場が市外へ転出したり、用地の売却を表明したり、生産ラインの停止を打ち出している。このようなことから、製造業の従業者数は、平成 3 年から 13 年にかけて 13,000 人も減少している。こうしたことが地域に与える影響は大きく、地域経済の低迷や市税の減少に結びついており、特に東海道線沿線の工場の転出は、当市の都市構造にも大きな影響を及ぼすと想定される。

そのため、当市がもつ特性、技術力の高い産業の集積、特色のある大学の立地、海と緑が豊かな自然環境等のポテンシャルを活かし、自立性の高い都市としての地域再生を図ることが重要である。

特に、産業の空洞化に対応し、生涯都市ふじさわを実現していくには、本市の西に位置するＪＲ辻堂駅の北側に隣接する大規模工場（カントク：旧関東特殊製鋼）が転出することに伴い、その跡地の活用を、藤沢のこれからの都市づくりにどのように結び付けていくかが当市の重要な課題となっており、緊急な取組みが必要である。そのため、支援措置であるまちづくりに関する権限の一体化により、都市計画決定などの行政手続を円滑に遂行し、土地の売却から企業誘致までを、短期間に進めていく。

第二は、都市拠点を円滑に結ぶ交通体系を整え、居住環境の整備を進め

ることが地域市民の交流をさらに促し新たな就業者の居住地を提供し、地域経済の活性化に寄与することから、本市の現在進行中の都市基盤整備を中断させることなく円滑に遂行させることが必要である。

特に当市の格子状の交通ネットワークを考慮すると、地区間を連携する都市計画道路のうちの市道（善行長後線、藤沢石川線）については、幹線道路である国道 467 号や県道藤沢伊勢原線等の渋滞を解消し、辻堂を含む藤沢、湘南台の中心市街地を連携するために 2 路線の整備が必要である。こうした交通ネットワークの完成が、本市の物流基盤を強め、企業誘致や地域活力の基礎となる。

また、土地区画整理事業はこれまで、当市の良好な住宅地の供給に大きな役割を果たしてきたが、新産業の誘致にともない、職住近接の考え方から、新たな就業者が居住する場の提供が求められる。辻堂から国道 1 号を使用して車で、15 分程度の距離にある柄沢地区は、良好な居住環境の提供の場として適している。そのため、柄沢地区土地区画整理事業の円滑な遂行が求められる。

そのため、支援措置であるまちづくり交付金を活用し、土地区画整理事業を通じた産業基盤及び良好な居住環境の整備を図る。

これら施策の連携により、市内企業がもつ技術集積と市内の大学の研究実績や研究開発能力を結びつけ、湘南の地にふさわしい新たな産業集積を図ること、居住環境の優れた湘南のもつ都市イメージに適う、健康・医療・文化等の都市機能を広域的視点から導入し、雇用や集客の場を確保して活性化に結びつけること、多様な経験や多彩な知識をもつ湘南の人材を活かして、モノづくりや生活機器のリサイクル活動の場を確保し、高齢社会を豊かに生きるライフスタイルを創出することにより、「生涯都市ふじさわ」の実現を目標とする。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

地域再生計画を実施することにより、藤沢の都市拠点の一つである辻堂地区が、新たな産業形成、広域的機能、複合都市的機能を実現する拠点となり、当市の 21 世紀の街づくりに向けた新たなスタートとなることが期待される。

これらの都市拠点の形成により、研究開発機能の集積が図られ、既存産業の活性化とともに若年層も含め約 3,000 人の地域の雇用の創出が図られることと、人々の交流と活動により新たなビジネスチャンスが生ずること

により地域の活性化が図られる。

さらに、市全体の格子状の交通ネットワークが補強され、新たな住宅地が生み出されることによって、新産業の創出に不可欠な物流基盤の強化と新たな就業者の定住が促進される。

6 講じようとする支援措置の番号および名称

2 1 2 0 0 9 まちづくりに関する権限の一体化

2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

212009 まちづくりに関する権限の一体化

### 2 当該支援措置を受けようとする者

藤沢市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

産業の空洞化が進む藤沢市の地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、当市の西に位置する JR 辻堂駅北側に隣接している大規模工場の跡地を、当市のこれからの都市づくりに結びつけ、活用していくことが重要かつ緊急の課題となっている。

この跡地は、東海道線の鉄道駅に隣接しており、この利便性を活かして、新産業の誘致や藤沢の特性を活かした都市機能の導入が望まれるが、跡地の活用計画については、地権者と行政が協力・連携し、地域住民の意見も反映させながら策定を進めている。

藤沢市は、市民活動が活発であり、地域課題に対する市民の関心も高い。このため、市民の意見も考慮した中で、都市計画決定などの行政手続きを円滑に遂行し、土地の売却から企業誘致までを短期間に、民間の創意工夫を十分に活かしながら進めていかなければならない。

そのため、「まちづくりに関する権限の一体化」の支援措置を活用し、藤沢市が中心となって地区整備計画の策定を進め、平成 17 年度中に都市計画決定、平成 18～19 年度中に「まちびらき」の実現を目指す。

#### (1) 都市機能の整備

辻堂駅北口

- ・既存の生産施設と連携した研究開発機能の導入
- ・広域医療機能、文化機能、商業機能等の導入
- ・都市型住宅機能の導入

辻堂駅南口

- ・既存の商業機能の強化

(2) 公共施設等の整備

- 辻堂駅北口広場の拡充、再整備

- 地区内の南北道路、東西道路の整備

- 駅南北間デッキ等の整備による歩行者ネットワークの構築、回遊性の確保

- 地域の防災機能を強化する公園の整備

(3) 当該地域図及び事業計画（年次計画）

別紙のとおり

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

### 2 当該支援措置を受けようとする者

藤沢市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

都市拠点を円滑に結ぶ交通体系や良好な居住環境を整備することは、地域市民の交流や新たな就業者の居住地を提供することにつながり、地域経済の活性化に寄与する。

道路網の整備と良好な住宅地の形成を一体的に行うため、「まちづくり交付金の創設」の支援措置を活用し、都市基盤整備を円滑に進める。

#### (1) 善行六会西部地区都市再生整備計画の主な事業

基幹事業 道路 藤沢石川線、善行長後線の整備 延長 4,658m

#### (2) 柄沢地区都市再生整備計画の主な事業

基幹事業 土地区画整理事業 柄沢地区 49.6ha

下水道 柄沢地区 49.6ha

公園 宮ノ下、大台、鞍骨公園 21,233 m<sup>2</sup>